# 

日 時 令和2年11月17日(火) 10時~12時5分

場 所 姫路市役所 北別館 402会議室

出席者 構成員10人、事務局7人

(構成員) 新川 達郎 藤本 真里

長田 秀人 岩田 稔恵

長谷川 文夫 森下 龍峰

前川 裕司 大森 正雄

大西 弘 依田 法子

(事務局) 姫路市市民参画部 平石部長

姬路市市民活動推進課 藤保課長、村田課長補佐、山岡主任、奥村専門員

市民活動・ボランティアサポートセンター 佃所長、岸本主任

傍 聴 傍聴可・傍聴人無し

# 次 第

- 1 開会
- 2 議 事

第4次姫路市市民活動・協働推進事業計画 パブリックコメント案について

3 その他

次回日程調整について

4 閉 会

### 【議事】

座 長

本日は、第4次市民活動・協働推進事業計画のパブリックコメント案について 検討いただくこととなっている。まずは事務局から資料の説明を。

構成員

資料説明に入る前に、確認したいことがある。参考資料の「第4次計画 項目 別該当事業一覧」について、「施策内容」欄の『新規』、『変更』の記載と「区分」 欄の『新規』、『継続』の記載の関連性は。「施策内容」欄が『変更』でも「区分」 欄は『新規』であったり、またその逆もあり、整合性がとれていないように思う。

事務局

「第4次計画 項目別該当事業一覧」の構成は、「指針番号(大項目)」欄から「施策内容」欄までが第4次計画(案)の項目となっており、「所管課」欄から「主な該当事業等」欄までが第4次計画(案)の各項目に該当する事業の内容となっている。「施策内容」欄の『新規』、『変更』は、第3次計画の項目から追加、変更したものに記載しているが、「区分」欄の『新規』、『継続』は、第3次計画時から該当事業として挙がっているかどうかで区分している。そのため、例えば、第4次計画の項目名を一部変更し、「施策内容」欄に『変更』との記載があっても、第3次計画時に該当事業として挙がっていなかった事業については、「区分」欄は『新規』となるなど、「施策内容」欄と「区分」欄は必ずしも一致するものではない。

事務局

【姫路市市民活動・協働推進事業計画パブリックコメント案(「第3次実施計画までの進捗状況及び今後の取り組み」14ページまで)の説明】

構成員

3ページから6ページまでの自治会アンケートや市民アンケートの結果と8ページ以降の第3次計画の「施策ごとの評価」との間にギャップがある。アンケートでは担い手不足や情報提供の充実が必要等の結果が出ているが、市の事業担当課の評価ではA評価となっているものがほとんどであり、市としてこのギャップを認識しているのか。また、このギャップをどう考えているのか。

事務局

第1回、第2回の懇話会において、事業担当課の評価だけでは実情がわからないのではないかとのご意見を多数いただいており、ギャップがあることは認識している。そのことを踏まえ、第4次計画からは担当課の評価だけでなく、市民意識調査や職員意識調査等の参考となる指標を示すことや、担当課の毎年の進捗状況調査時に、協働する相手先からの意見や評価等も調書に記入してもらうことを考えている。

基本指針4にある「地域コミュニティ活性化アドバイザー」の活用状況は。

事務局

主に自治会が活用されており、年に数件、依頼を受けている。年に1度、「地域コミュニティ活性化アドバイザー」についての案内を各自治会へ送付することで、自治会から問い合わせを受け、活用に至っている状況である。

構成員

「地域コミュニティ活性化アドバイザー」という制度があることを知らなかった。各種団体へ情報提供する等、もう少しPRが必要だと感じる。

また、3ページ「1 地域活動団体の現状」に子ども会の状況が載っていない。 将来の担い手は子ども会であると考えており、子ども会の活性化が今後の地域の 活性化に繋がる。ぜひ子ども会の状況も掲載し、実情を理解していただきたい。

事務局

子ども会のデータについては、子ども会連合会に確認させていただき、ご提供 いただけるようであれば掲載したい。

構成員

自治会の組織の中に、子ども会も含め、様々な団体を兼ねている方々がいる。 様々な組織が関わり合って姫路市が一つになっているにも関わらず、一部のみの 資料を載せるのはどうなのか。また、このような会議では、姫路市の各課が各々 資料を出しているが、最終的に総合計画に繋げていくことを考えると、全市的に 資料の整合性をはかる必要がある。

構成員

一つの地区でも、構築し直し、一つにまとめることは難しい。全市的に整合性をとり、一つにまとめるというのはどうしたらよいものかと思うが、まずは、各地区で整合性のあるものを出せることが必要ではないか。

座 長

統計的にも、現状把握の点でも難しい部分もあるが、地域での活動実態を客観的に数値として集められるものについては、事務局でも丁寧に整理・精査してもらいたい。

構成員

今回の計画では、第3次計画の令和元年度までの評価が掲載されているが、まだ第3次計画は令和2年度が残っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が中止・延期となっているものが多く、意識の低下がみられるのではないかと考えている。令和2年度の評価も第4次計画に活かしてもらいたい。

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が中止・延期となってしまって はいるが、今後どのような活動をしていくかを考える時間をとることができてい る。私個人としては、この期間を逆にチャンスととらえている。

座 長

新型コロナウイルス感染症の影響下において、地域団体の活動をどのように活性化するかは重要な課題となる。 7ページの「④新型コロナウイルス感染症の影響等」で、新型コロナウイルス感染症についての記載はあるが、もう少し丁寧な記載や、第4次計画への反映が必要である。

構成員

「地域コミュニティ活性化アドバイザー」についてだが、アドバイザーの派遣により、申し込まれた方にとってどのようなプラスがあったかを教えていただきたい。

事務局

一例として、子ども会と自治会が一緒にアドバイザー派遣による講習を受けた ことがあるが、お互いの考え等を知る機会となり、今後より緊密に活動していく きっかけとなったと聞いている。

構成員

指針が7つあるが、どれを重点的に取り組むのか、また、優先順位があるのか。

事務局

指針7つはどれも大切であると考えているため、それぞれの指針に1つずつ重 点項目を設定し、重点的に取り組む予定としている。

構成員

近年、大災害が頻繁に起こっているため、基本指針5-①-3「災害ボランティアセンターの設置準備」のような項目を優先的に取り組むほうが良いと思うが、この災害ボランティアセンターはどのような形で設置するのか。

事務局

災害ボランティアセンターについては、姫路市と社会福祉協議会が協定を締結 しており、設置は市、運営は主に社会福祉協議会が担うこととなっている。その 中で、市としては情報発信等の役割を担う予定である。年に2回、合同での訓練 を実施しており、今後、より力を入れて取り組む予定である。

座 長

それでは、事務局より第4次計画(案)の説明を。

事務局

【姫路市市民活動・協働推進事業計画パブリックコメント案(「第4次実施計画」 15ページ以降)の説明】

ある程度、具体的な計画が見えてきたが、3つほど項目を挙げたい。

1つ目、若者のボランティア活動の推進のため、地元の大学にボランティア活動が単位となるような制度を推奨する取り組みをしてはどうか。

2つ目、I C T 化について、無料W i -F i の貸出等、各種団体がW i -F i を使える環境を支援してはどうか。

3つ目、行政と市民の連携には、行政職員のボランティア体験が重要である。 特に若い職員にボランティア体験をさせることで、将来、各種団体との円滑な関係に繋がるため、そのような項目を組み込んではどうか。

#### 事務局

1つ目の若者のボランティア体験としては、基本指針 1-①-3 「若年層向け 啓発・体験事業の充実」が該当してくるかと思うので、こちらの該当事業等を活 用できればと考えている。

2つ目のWi-Fi環境の支援については、基本指針1-①-2「ICTを活用した相談体制の検討」が該当してくるかと思うが、現在のところ、Wi-Fi環境の支援等の具体的な項目は挙げられていないのが現状であり、今後、検討していきたい。

3つ目の職員のボランティア体験については、基本指針 1-2-2 「ボランティアや地域活動への職員参加の促進」の中で、研修等の取り組みを考えていかなければと考えている。

### 座長

施設の状況等もあるので、今後の検討とはなるだろうが、ICT化やSociety5.0 は市を挙げてのテーマとなっているはずなので、事務局のほうでも市民活動に提供できるような事業を検討してもらえればと思う。

### 構成員

まず、計画全体的なこととして、現在、重点項目が各指針に1項目となっているが、重点項目を増やすことができないものか。例えば、基本指針4-2-2 育成施策の検討・実施」も重要な内容のため、重点項目としてもよいのではないか。また、計画個別の内容について4点。

1点目、基本指針1-①-3「地域活動への参加の啓発」の該当事業に、「転入者へ地域活動紹介パンフレットの配布」が挙がっているが、対象者をもっと広げる必要があるのではないか。

2点目、基本指針3-②-3「持続可能な地域活動に向けた取り組み支援」の 該当事業として挙がっている「地域活動充実支援事業」や「がんばる地域応援事業」の事業内容や状況等は。 3点目、基本指針4-②-2「地域活動の担い手育成プログラムの検討・実施」の該当事業に「地域活動のためのパソコン講座の開催」とあったが、担い手づくりという観点から、企画力等を身につけるような講座が必要だと感じる。

4点目、31ページの「進捗状況調書」だが、第3次計画時とほとんど変更がないように思うが、調書内に新たな指標を設けないのか。また、「担当部局による評価」欄の評価基準は。

#### 事務局

まず「地域活動充実支援事業」については、現在、モデル地区の3地区で実施中である。将来的には、各地区の状況を考慮しつつ全市的な方向性を出していきたい。「がんばる地域応援事業」については、高齢化率等の条件があり、すべての地域で実施するものではないが、該当地区では実施している。

4-②-2「地域活動の担い手育成プログラムの検討・実施」については、パソコン講座だけでなく、生涯現役推進室にて地域活動担い手講座を実施していたり、市民活動推進課でも、担い手育成につながる新たな講座を実施できないか検討している。

進捗状況調書の「担当部局による評価」は、数値目標とできるものはなるべく 数値目標を基準として評価することとなるが、数値目標とできないものは、でき る限り成果がわかるよう具体的に文章で表現するようにしている。

### 構成員

現在、情報の発信を市役所各課がそれぞれで行っており、地域や学校への依頼等も、重複した内容のものが多数ある。

情報を集約し、一元的に発信する仕組みができれば、各課からの依頼等も整理でき、地域への負担も軽減できるのではないか。負担を軽減することで、充実した取り組みとなり、地域活動の参加もしやすくなると思う。

また、29ページの「計画の進行管理」に横断的評価を行うとあるが、31ページの「進捗状況調書」は第3次計画時と概ね変わっていない。横断的評価であれば、一つの施策に対して、基本指針1から7までそれぞれがどれだけ達成できたかという評価になると思っており、各課が提出した自己評価と、横断的評価の結果とを比べることで、評価のギャップを埋めることができると考えている。

#### 事務局

最初のご指摘はよく伺っており、深刻な問題と受け止めている。基本指針3-2-3 「持続可能な地域活動に向けた取り組み支援」の中で「地域活動充実支援事業」をモデル地区の3地区で実施しており、この目的の一つとして、庁内の連携体制の強化・検討がある。庁内で情報を集約したり、補助金を一括化したりできないかの検討を進めているところである。

また、横断的評価については、各事業の評価を、指針毎に評価するのではなく、 活動団体別や活用分野別で再評価する予定である。

#### 構成員

この計画を達成するための努力に対し、やりがいや達成感を実感できるような 仕組み、例えば表彰制度等があればと思う。

#### 構成員

2点あるが、まず1点目、基本指針3-①-3「市民活動・ボランティアサポートセンター運営会議の活用」について、市民活動・ボランティアサポートセンターの立ち上げ期としばらく経った現在とでは、運営会議の活用の仕方が異なってくると思う。これからは、実施中の事業の検証と意見交換を繰り返すだけでなく、市民活動の課題、支援について検討、提案する場として運営会議を活用していく必要がある。例えば、ひめじおんまつりのバージョンアップや、センターの運営組織の在り方、今後も市の直営でいいのかなどの検討の場として活用できればと思う。

また 2 点目として、基本指針 5 - ② - 2 「提案型協働事業制度の充実」の「事業継続を見据えたフォローアップ調査の導入」とあるが、誰に対するどのような目的の調査なのか。望まれるのは、提案型協働事業をこのまま続けていくのではなく、市役所にとって協働して意味のある事業については、委託にすることや市役所の事業とするといった発展が必要。成果を出せば、市役所と共に事業を実現することができるという姿勢を見せれば、今までと違った団体も入ってくると思う。

### 事務局

1点目については、センターの運営会議でも同様の意見が出ている。今後の運営会議の在り方を考えていく上で、例えば来年度の講座はどのような企画にした らよいか等、自由な意見を伺える場として変えていきたい。

2点目の提案型協働事業については、提案型協働事業として実施した事業を市の事業として実施すれば、さらに公益性のある事業になるのではないかという検討を進める必要があるが、協働担当課において、そのような検討が進まないところが市の課題であり、協働担当課の職員の意識向上にもつなげるため、協働事業後に、今後、市の事業に繋げることができないか等の調査を実施していきたい。この調査については、今年度の協働事業より実施できればと考えている。

# 構成員

「地域活動充実支援事業」を実施している3地区のうちの一つだが、新しいことを実施するには、もう少し融通の効く制度にしてもらえると、もっと活性化につなげることができると思う。

基本指針  $1-\hat{\mathbb{Q}}-1$  「ボランティア登録制度の運用」の該当事業として、見守りウォーキング登録制度が挙がっているが、基本指針  $4-\hat{\mathbb{Q}}-1$  「ボランティア登録制度の充実」の該当事業にも同制度が挙がっている。どちらにも挙がっていると見る側としては迷う原因となる。もう少しわかりやすく整理する必要があるのではないか。

#### 事務局

どちらの指針にも該当する制度のため、どちらにも挙げている。重複する項目 については、今回の計画でできるだけ整理したが、計画の体系的な課題と認識し ている。

### 座 長

それでは、時間となったため、今回の議事は以上とさせていただきたい。今後については、本日いただいた意見を踏まえ、パブリックコメントの計画案を作成し、それに基づいてパブリックコメントを実施後、その意見を踏まえ、再度、構成員にお集まりいただき、最終案について議論するという流れとなる。

# 【その他 (日程調整について)】

第4回 姫路市市民活動・協働推進事業計画検討懇話会は、令和3年2月15日(月)午前に開催する。